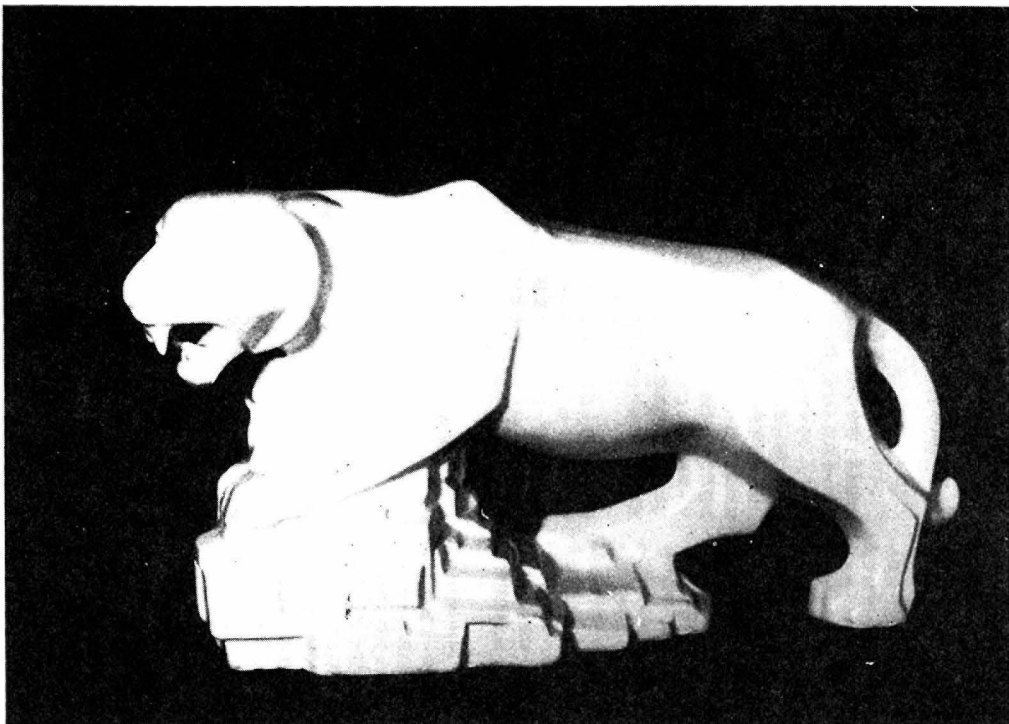


広報
こじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-117 毎月 1日・15日発行



新しい年を迎えて

五城目町長

加賀谷力司



明けましておめでとうございませう。輝かしい昭和四十九年の新春を迎え、みなさまの健康を心からお祝い申し上げます。

に、平素からの町政に対するご理解とご支援に対し深く感謝申し上げます。

「暮しよい、住みよい、魅力ある」町づくりを目差して進むわが町は、産業、教育、文化、福祉の向上など町政全般に著実な伸展を示して参りました。今更申すまでもなく、郷土は、人間の喜びを広げる生活の場であり、人間の豊かさを高める生産の場であり、人間の安らぎを深める休息の場であります。

本年は、異状ともいえる物価の高騰と石油不足の深刻化というエネルギー危機が加わり、わが国経済の前途はきわめて困難なものとなり、生活物資や生産資材については今後、相当の不足を招来するのではないかと憂慮されております。これに対し、政府は財政の膨脹を抑えるという姿勢を示すことにより、石油危機、物価上昇という異状事態を乗り切ろうとしていることから、四十八年度の列島改造予算に比べ、相当きびしい抑制型予算になると予想されます。

このようなか中で仕事を進めてゆくことになるわけですが、心を新たに、二万町民の皆さまと手をとりあい、特有の創意工夫をもつてこれに対処し、五城目町に住むことの楽しさを味わうことのできる郷土づくりに、一歩一歩進みたいと存じます。どうか、本年も町政に対し、一層のご鞭撻とご協力を申しあげ、新年のごあいさつといたします。

補正額 五千四百拾七万円

総額 九億五千六百拾九万円となる

町議会十二月定例会が終りました

十二月十七日から開かれていた町議会十二月定例会は、五城目町工業導入審議会条例等二十三案件を十日間にわたり審議し、去る二十六日終りました。

なお昭和四十七年度の会計決算については、特別委員会を構成し審議した結果、一般会計三千六拾五万七千円、林野特別会計で七拾式万五千円、国保会計で二千九百二拾五万九千円、簡易水道拾八万五千円の黒字決算となった。

町長の施政説明、一般質問、議決された主な内容は次のとおりであります。

＜町長の施政説明から＞

に施行区域の決定をしてから、約二年半の間、関係者と話し合いを進め、本年八月に事業認可を申請しておりましたが十二月三日、県の地方審議会の審議を待っておりまして、近く認可の見込みとなっております。今後は農耕等に支障のないよう事業を進めて参る所存であります。

都市計画事業

・中央線改良事業及び河川改修事業は順調に進んでおり、中央線の如來寺の移転もほぼその方向が定まっております。近く決定になるものと存しております。

・また磯ノ目土地区画整理事業につきましては、昭和四十六年三月

・昭展児童公園決定については、これも八月、十一月の二回、皆様と協議をいたし、説明会や縦覧に

供した後、十一月二十二日県知事に承認申請をしておりましたがこれも十二月三日に県の地方審議会の審議を経ておりまして、只今事業決定の申請中でありまして、この事業決定の承認を得次第築造工事に着手する所存であります。

五城目高校の改築

この建設用地につきましては、先般の議会全員協議会においてご協議をお願いいたしましたところありますが、現在一日も早く買収交渉に当るため用地の調査検討を進めております。

そして、この大事業を円滑に実現するため、仮称「五高改築対策協議会」を設置し、この構成メンバーは議員の皆様をはじめ町職員、関係同盟会幹部、学識経験者及び関係地域代表など網羅して、この事業の基本方針等根本的なものを協議していただきます。

一方買収交渉等と関係者と接触する機因として、仮称「推進委員会」の移転会の中におきます。

木材工業総合産地化 促進地域指定

これは、県が本町を明年度に木

材工業総合産地化促進地域に指定し、一次加工と二次加工を統合させ、団地化、協業化などの振興計画を樹立して重点的に指導援助をしようとするものでありまして、町ではこれを応え只今製材から建具、家具、桶樽等の実態の把握と業界の問題点の摘出作業を進めております。

環境の保全、美化関係

・本町の重点施策の「きれいな町づくり」の一環として実施して参りました花いっぱい運動につきましまして、四十七団体の参加をみておりまして、生垣コンクールについては三十点の出品がある等、年々関心が高まってきていますのと判断しております。

・し尿処理対策については、ご承知のとおり南秋七ヶ町村で着工する計画を進めてきておりますが、量及び悪臭が少なく、然も建設費が現在の方法及び二三分の程度で、更に敷地が十分の程度でできる野島式処理法が公開されてから一部町村でその方考えが移行しているむきもあって進行がぶついている状態でもあります。

この方法で建設する場合は、現在のとおり補助、起債の対象になつておりませんので、大多数の町村では、当初計画どおり四十九年度着工を強力に押し進めておる現状であります。

本町といたしましては、これが完成するまでは広く住民のご理解とご協力を得ながら適切な場所を確保して投棄処分をしていかざるを得ないと考えております。

＜一般質問の中から＞

質：公民館の建設と、着工時期並びに場所について

山村開発センターと 国民ホールの構想

町長：公民館と国民ホールは、町全体を考慮した上で関連のある調和のとれたものを作りたい。このような構想は、長期計画の中にも示しているが、屋内外運動場の一体化を図りたい。設計は只今同時にすすめておりますが、公民館は山村開発センター補助事業として建設したい。従つてそれなりの制約はありますが、あくまでも公民館として活用できるように検討してきます。その中には集會場、研修室、図書室、資料室、宿泊室、食堂等が含まれております。

五城目の特色を出す

国民ホールは、五〇〇名から千名程度の規模にして、五城目の特色を出していきたい。それが演劇を主としたものかオペラを主としたものか何れにても特色のあるものにしたく検討している段階であります。復元が出来れば町民各層からの代表で構想を検討してもらいたい。

国民ホール運動公園地内に 実施年度は、公民館が四十九年度五十年度にわたり、国民ホー

ルはその翌年度となっております。建設場所は運動公園用地四ヶヶクルの中で、屋内外の運動場を勘案の上配慮していきたいと思っております。

質：本町の発展は町の外かく部を開発することにあり、広大な広ヶ野台を開発する考えはないか

町の発展上開発は必要

町長：広ヶ野台をどのように開発し活用していくかは、町の将来の大きな問題の一つであると受けとめております。ただ用地の買収を容易であるとしておられるようですが、過去の運動公園等の例のように、是非運動公園を作つてくれとする反面、いざ着工するととなると、私どもが力不足な為か、非常な困難がともなうのが実態でございますが、ただいまのお話の中においては、非常なよい方策がおりますので、今後、ご指示をおおきながら、開発に努力したいと思ひます。

質：本町の暴幹産業は稲作りにあるが、安全稲作確保のため、又作業能率をたかめるため、暗渠排水事業を奨励し、これに補助する考えはないか

町の重点施策として取り上げる

町長：暗渠排水に関しては、ご指摘のとおりで、基盤整備には町費が一千万円となっております

が、すでに打切りを検討してもよい時期にきておりますので次の重点施策として暗渠排水は検討に値する仕事のように思います。

この仕事に関しては、二〇〇〇クatorial以上の場合、四〇〇〇以上国庫補助がある場合は、四〇〇〇以上ながら、県庫あるいは国庫の助成を少しでもたつたる運動や、面積の小さいところは減反や実施できるような配慮しながら検討していきたい。

質：南秋地域の広域し尿処理場の進展状況について

今後の見通しならびに

五城目町自体の対策について

設置場所で難航

町長：緊急性を持ちながら、着工が遅延しているのはいろいろな事情がございまして、単純に言うならば設置場所がないということです。

しかも町庫だけの設置に對しましては、起債も補助も認めないという県の方針なので、厚生省にも実情を訴えておりますが来年度中には何らかの結論を出さざるを得ないと考えております。設置する為の推進母体を作つたらという発言でしたが、県の方への突きあけて、当地区に對する処理場の必要度を自覚させ、実態を認識させることが先決だと思つておりますので、私ども町が中心となってやらざるを得ない、それが即ち、推進母体になるものと思つております。

議決された主な議案

議案第五十三号

五城目町工業導入審議会条例制定について

本案は、本町に於いて積極的かつ適正な工業の導入を図ることさらに工業に農業従事者の就業機会の増大と円滑化を図り地域の農業の構造改善を促進するため、その実施計画の作成とその他農村地域の工業の導入の促進に関する重要事項を調査審議させることを目的に、「農村地域工業導入促進法」第十八条の規定に基づき、審議会を設置するために新たに条例を制定した。

議案第五十四号

職員の特殊勤務手当に関する条例制定について

本案は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務、その他著しく特殊な勤務で給与上特別の考慮を要するが、給料で考慮することが適当でないと思われるものに従事する職員に対し、「一般職の職員の給与に関する条例」第八条の規定に基づき、その勤務の特殊性に即して手当を支給するために条例を制定するための議案。

該当職種及び職員は、
① 町税事務に従事する職員（税務課職員）
② 社会福祉業務に従事する職員（老人ホーム職員）
であり、
税務課職員については、「一般職の職員の給与に関する条例」の規定に基づいて支給しているものを

今後新条例に基づいて支給するものであり、手当の額は、税務職員で給料月額百分の十、社会福祉職員で給料月額百分の四に相当する額の範囲内において、それぞれ町長が定めるものとするもの。

議案第五十五号

五城目町町税課課徴収条例の一部を改正する条例制定について

本案は、五城目町町税課課徴収条例の一部改正。

本年六月定期会において条例の一部改正について議決をいただき七月一日から適用しているが、「特別土地保有税」に関する規定について、事務上の取扱いや、例規としての条文等整備充実するなど補充を主な内容とする町税条例の一部を改正する条例。

議案第五十六号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

本案は、国が去る八月九日的人事院勧告を受けて、九月二十六日付で関係法の一部改正を行ない、国家公務員の給与の引き上げをしたことに準じて、町でも地方公務員法第二十四条の趣旨に基づき、一般職の職員の給与を改定しようとする、関係条例の一部改正。
本町の場合の給与の改善率は、平均十六、五%でおよそ一万八千の引き上げとなつてゐる。
主な内訳は、次のとおり。
① 給料表の全号給月額額の改定で、改定後の平均給月額額は七万五百七十五円となる。

次に諸手当の改定について。

① 扶養手当の支給月額を次のとおり引き上げる。
配偶者 現行二、四〇〇円を三、五〇〇円に
18才未満の子のうち二人まで 現行八〇〇円を一、〇〇〇円に
配偶者のない職員 現行一、六〇〇円を二、五〇〇円とする。

② 住居手当の改定で、支給対象を一月四、〇〇〇円の家賃あるいは間代を支払っている職員とし、最高支給限度額を現行三、〇〇〇円を五、〇〇〇円に改める。

③ 通勤手当については、交通機関等利用者には、最高支給限度額を一、〇〇〇円アップの七、〇〇〇円とする。
自動車等使用車の場合は一〇〇未満の場合 現行一、〇〇〇円を一、一〇〇円に
一〇〇以上の場合 現行一、五〇〇円を一、八〇〇円に引き上げる。

④ 宿日直手当の支給額を次のように改める。
宿日直勤務一回につき 現行六二〇円を二〇〇〇円にし、土曜日引き続き宿日直勤務の場合、一回につき 現行九三〇円を一、五〇〇円に改める。

改める。

なお、以上の改定の実施時期について、給料表の改正、扶養手当住居手当及び通勤手当の改正については本年四月一日から行なうものとし、宿日直手当については本年九月一日から実施する。

次に職務の等級の改正についてありますが、本町における一般職の職員は、現行四等級に分けられておるが、昭和四十四年七月から主任の職制が取り入れられて、課長補佐及び係長の職とともに二等級に入られて扱われていたもので、これらの職務の複雑性、困難性及び責任の度合等を考慮し、国の通達及び県の指導に基づき、課長等の職務を二等級とし、そして主任の職務を三等級に位置付けをし、四等級に主事、技師の職務、五等級に主事補、技師補の職務を配して職務の等級を五等級制に切り替えるもの。

議案第五十八号
五城目町幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定について
本案は、五城目町幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例案ですが、内容は次のとおりである。これは、国の昭和四十八年度幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正に伴うもので、幼稚園の保育料について

① 生活保護法の規定による生活保護を受けている世帯については、年額一八、〇〇〇円まで減免するものとし
② 当該年度に納付すべき町民税の所得割課税の額が五、〇〇〇円以下の世帯は年額一〇、〇〇〇円まで
③ 五、〇〇〇円をこえ一〇、〇〇〇円以下となる世帯では年額五、〇〇〇円まで
それぞれ減免するもの。
議案第五十九号
五城目町火災予防条例の全部改正について
本年は、近年の生活様式の変遷に伴う火災発生器具並びに同設備内が高度化する事による災害が複雑多岐にわたつていっている。なかんがみ、自治省消防庁がこの点を重視した消防関係法の改正を行なつたので、これら国の指導通達のもとに県内各消防機関と連絡協議して、本町の火災予防条例の全部を改正しようとする議案。

- ① 火を使用する設備に関する事項
 - ② 使用に際し火災の発生するおそれのある設備に関する事項
 - ③ 火を使用する器具の取扱いに関する事項
 - ④ 火の使用に関する制限に関する事項
 - ⑤ 指定数料未納の危険物の貯蔵又は取扱いの基準に関する事項
 - ⑥ 避難管理に関する事項
 - ⑦ その他、雑則及び罰則に関する事項
- 等であり、施行期日については、それぞれ事項別に公布の日から、又は公布の日から三月、六月もしくは一年を経過した日からとしている。

《新春座談会》 海外旅行は平和へのパスポート

一 意義があつた海外研修

工業化社会は、その到達点において、高度大衆消費時代を生み、この大衆の嗜好は、社会構造を変え、大衆の余暇即ちマレジャーを生むとロストウは言っている。この予言の通り、わが国は有史以来かつてなかった大衆の規模で余暇時代が登上来ている。
最近その筆頭をいくのが、海外への旅行者である。民族間における交流は相互理解と国際親善に役立つので「平和へのパスポート」と呼ばれているが、外国の地を踏み、目で見、耳で聞き、相互に接触し合うこの方法に代る手段はなく、わが国を理解してもらい、諸外国を知る上には必要不可欠なものとなっている。
本町において、年々海外に足を運ぶ人が多く総数はこの二、三年ではおよそ五〇名を数えている。昨年、県主催の「青年の船」に参加した伊藤富司(シベリアコラー)氏と石井勝博(モスクワコース)氏、それに、秋田青年会議所が主管となって実施した「洋上大集会と韓国の旅」に参加した坂谷陽作氏にそれぞれ立場からお話を聞いた。それを座談会形式に編集してみた。

北国で温い人情に接した

石井：私の場合は、八月に出発したので石油問題の騒々しさも感じないまま、モスクワを訪れました。
潜入観念として、北国でも、共産主義をかかげている国なので、人間の非常に冷たいものを感じるだろうと予想していましたが、いざ到着してみても、非常に人なつこく、親切で、しかも気さくな人々ばかりでおどろいてしまった。冷たい人々の多い日本の国を反省した次第です。

秋田県人が見直される

伊藤：私も立県百年を記念して、昨年から県主催で実施されております「青年の船」に乗せてもらいましたが、この研修を通じて、二百数十名の仲間ができて、そして、海外に出てみてあらためて日本のよさを知った事でしたが、やはり研修の目的は教育が課題でした。
幼児の収容施設から大学まで見てまわったわけですが、とくに



石井：二百数十名を十四〜五名の小班に分けて、各班に各々目標をもたせて視察研修したわけですが、私

く集団生活に慣れさせ各々の個性を伸ばす方法をとっているように、体育は体育、科学は科学とハッキリした目標を定めて伸ばそうとするシステムでした。
坂谷：韓国にも自まんの児童会館がありました。これは大変充実した設備もつたものなる程と思つては見たものの、この利用者も、上流家庭の人だけであること、その会館の前で貧しい子ども達が靴みをききをして、いざさか困惑し、矛盾を感じてきました。

石井：日本の労働組合は歴史が浅いせいか、組合活動と言えば闘争一筋という感じがしますが、向うでは、幼児施設の維持経費はすべて組合の負担だが九月なので、その頃の二カ月間は子どもをキャンプさせ、太陽光線を浴びさせながら体を丈夫にしてゆこうとするものでしたが、この経費もすべて労働組合が負担しているとの事でした。日本とはその違いが鮮明でした。
見習いたい家庭のミーテング

石井：ソビエトの場合、国营のホルホーズと民営のソホーズを見て来ましたが、国营農場を訪れた際、そのスケールの大きいことにまずおどろきました。ビニールハウス一基が一ヘクタールで、五六基がズラリ立ち並ぶ偉容はソビエトならではの思いました。露地では作物の生育させる期間が短いので、不時栽培が主体でした。
粗放農業の典型

坂谷：私達の場合は、洋上でわれわれの故里をもう一度見直そうじゃないかというところであって訪韓は二義的なもので、船の向った先がたまたま韓国であったというわけですね。
まあとおりーとしては、訪韓の事徳の面白さ、ものめずらしさがあったと思いますが、洋上におけるセミナーのプランが私的には充実したものでした。
共産国もやっぱり貧富の差
伊藤：他国を訪れている事態がすべて研修につながっていますが、国柄の違いが非常に印象的でした。たとえば、飛行機のターミナルで出発を待っているわけですが、日本のように、何時間分にかへば出ますなどのようなアナウンスは全くありません。何時間も待たせられるのが当り前のようでした。
それから、政治路線としては共産国でありながらやはり貧富の差は感じられたし、大衆のくらし向きが資本主義国家と非常に似ていることが象徴的でした。
体制的に日本との違いを感じて来た事と思いますが、
ウェイトの大きい労組
石井：日本の労働組合は歴史が浅いせいか、組合活動と言えば闘争一筋という感じがしますが、向うでは、幼児施設の維持経費はすべて組合の負担だが九月なので、その頃の二カ月間は子どもをキャンプさせ、太陽光線を浴びさせながら体を丈夫にしてゆこうとするものでしたが、この経費もすべて労働組合が負担しているとの事でした。日本とはその違いが鮮明でした。
見習いたい家庭のミーテング
伊藤：滞在期間中、大衆の中に入って民間の生活を肌で感じとって来たかと思いましたが、どうしても残す機会が与えられず非常に残念でした。
ただ食べ物に関する限りは観察する機会がありました。総じて質素ではあるが、バラエティに富み、脂肪分が多く取り入れられているように見受けられました。そして食事の時間は非常にゆつたりしたもので、ゆつくり食べながら、家庭なりのミーテングしている様子などは、日本人として学ぶべき点があると思つてきました。
再建の意気に燃える国民
坂谷：韓国の場合、思想的には全体的な面で、大衆個性の表現はないが、自分達の手で祖国の再建に対する意欲が感じられ、国連の隣国である日本に近づけようとする意気に燃えている感じは切々と感じてきました。
石井：ソビエトの場合、国营のホルホーズと民営のソホーズを見て来ましたが、国营農場を訪れた際、そのスケールの大きいことにまずおどろきました。ビニールハウス一基が一ヘクタールで、五六基がズラリ立ち並ぶ偉容はソビエトならではの思いました。露地では作物の生育させる期間が短いので、不時栽培が主体でした。
粗放農業の典型
農産物は全く質より量で、粗放農業の典型的なものでした。一流のホテルとみられるところに宿ったわけですが、おおよそ日本では想像もつかないお粗末なトマトやキュウリでこれもまたおどろきました。
裸で働く若者達
ソホーズは民営農場であるがその中はバスで三〇分めぐり走

国際エネルギー問題の今後

政治評論家 北野修三



―火がついた中東以後―

四十六年までの間にエネルギー消費量を六倍にふやしている。

昨年夏ごろまで殆んど予想もなかったようなことが秋に起った十月六日の中東戦争の再発であり例の石油危機である。ペトナム戦争であれだけ騒いだ革新派はもちろん、一般国民も、遠い地平線上の出来事として四回に亘る中東の戦火については、一部を除いて殆んど対岸の火事視してきた。それがペトナムとは比ももならない石油危機となつてわが国の経済を直撃してきたのである。

石油の海に浮んだ日本経済

昭和三十年代、とくに三十五年頃から、わが国の経済はいわゆる高度成長期に入り今日の発達を見たわけであるが、その経済を支えるエネルギー源の石油依存度は、七五％と世界中で最も高い。しかもその九九％が輸入原油であり、その殆んどが中東から運ばれてくる原油であった。日本経済は中東地域の地底から噴出す石油の海に浮んで成長したといつてもよい。

昭和三十年末で日本が使っていたエネルギー源の八割弱はこうした国産エネルギーが使われていた。現在では日本で使われているエネルギーの八割が輸入エネルギーと逆転している。今は石炭など中東と石油を使って日本の技術と経営力を物にわたせる産業発展と心とする液体エネルギー時代になっている。

平和の中で自由経済が発展する時代になって、日本はいつでもくちでも金を払えば石油は持つて来れる、日本に石油はないが、よその国の地下のロックに預けて国際通貨という合いカギをもって行けばいつでも取り出せる。安易な風潮が支配的だった。そして日本は石油中心の産業を発展させた。

OPECの決定は突如として日本がかって大東亜戦争をはじめたのは、つまるところ、石油資源の問題であつたといつて、そして精強なる陸海空軍は壊れていた石油のパイプが開き、いざらでもお使いなさいといわれれば正に干天の慈雨、企業はパイプを押しつけて存続した。そして今日の経済ができたのである。

第一次大戦のあと、イギリス外相カーゾン卿は「石油の波が連合軍を勝たせし」と胸を張つたが、第二次大戦後の日本も「石油の波によって知れぬ大國になつた」といえる。日にも傘をさして歩く人はない。だが、雨降りの予報が出て、雨具の用意をしないというのバカいける。石油二五％輸出削減というOPECの決定は突如としてやつてきた。

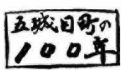
昭和三十年末で日本が使っていたエネルギー源の八割弱はこうした国産エネルギーが使われていた。現在では日本で使われているエネルギーの八割が輸入エネルギーと逆転している。今は石炭など中東と石油を使って日本の技術と経営力を物にわたせる産業発展と心とする液体エネルギー時代になっている。

アメリカはすでに五、六月頃にニクソンのエネルギー教書が出されて、今後のエネルギー危機の深刻さを訴えている。アメリカの諜報網は中東におけるアラブ、イスラエル戦争を予想し、さらにはその石油を武器とする戦略の動きをキャッチして、そのアメリカも考えをきかし、そのアメリカは中東からの石油輸入は一割前後で実質的には殆んど断手なのである。

等距離外交の破たん

日本はオランダを除くヨーロッパ各国とも差別を受けて、イスラエルとの断交を条件にされた。そのため、日本政府はアラブ寄り政策を転換した。凡ゆる国と仲よくするといふ、いわゆる「等距離外交」の破たんしたののやりに外交で台湾を袖にしたあのやり方である。石油といふ背に腹はかえられない石油攻勢に何の用意も準備もなく対処しようとした政府アメリカはじめ、全世界に散らばるユダヤ系対日ポイコットのきびしさを政府、政界人、財界人はどう受止めようとしているのだろうか。

原子力発電は日本の全電力の僅か二割、石油による火力発電を別として、太陽熱、地熱、海洋によるエネルギー開発はまだ遠い未来のエネルギー源と見られているとき、わが国は資源、エネルギー政策の転換を図る必要がある。こしはきつ一年になりそうであるが、国民のバイタリティにみちた勇氣ある前進が、こし最大のエネルギー対策であることを信じた



57

敗色ただよう

―空襲つづく―

小野 一二

めでたい元日の紙面をかざるタートルとしては、不適當かも知れない。しかし油も紙もないという物不足と高物価の年を迎え、新しい一年を生きては、今一度當時をふりかえつてみる必要がある。必死の思いで郷土の人びとは、あころを通りぬけてきた。

昭和十九(一九四四)年四月二十八日「決戦非常措置要綱」が発せられ、いよいよ戦局が切迫してきているのがいなかの町や村にも感じられた。だれの胸にも「明日も知れない」という思いが、どす黒く沈んでいた。この月には硫黄島の米軍飛行場が活動を開始し、逐々の別なく本土各地が空襲されるようになっていた。秋田県空にいつB29やグラマンが飛んでくるか知れない。

秋田市の建物疎開をみると、町の人びとも落ちつかなくなり、荷車に大事なものを積んで村の親戚知人の土蔵に疎開する人が出たり土蔵の白壁がぬれ目標になるといふので黒くぬれつづす者がいたりした。その頃、秋田の部隊は夜の空襲をおそろそろ兵舎に帰つてくし、朝にぞろぞろ村に帰つてくし、朝にいりありさまであった。なんといつても、空襲はおそろしいことであつた。

もう敵機を迎えうつ力はわが国にはなかつた。第一、油がなくなつた。村と町に「松根」の供出命令が出され、残つていた女子供が松

五高校舎改築対策協議会委員決る

このたび、県立五城目高校校舎改築にあたり、学校の長期展望にたつて建設用地を検討した結果、候補地として大川西野地区段田屋下および田屋下の一部の地画を最適地と定め、今後の実現をめざして、同校校舎改築期成同盟会より町および町議会に陳情があった町ならびに町議会でも、町づくりに上から非常に重要な意味をもつこの件については準町体制をもつてその実現に努力し、促進するために、五城目高等学校校舎改築対策協議会を設置した。

なお、同事務局は五城目町開発公社におき、事務局長は会長が定めることになっている。

協議会委員名は次のとおり。

会長 加賀 谷力司

副会長 菊地 耕二
伊藤 卓治 若松 正
松橋 長悦 斎藤 三郎
宮田 清三郎 伊藤 博
斎藤 明 伊藤 与四郎
荒川 豊治 嶋崎 喜之助
石川 茂吉 沢田 石亀雄
佐々木吉三郎 石井 良門
分銅 良一 畑沢 多郎 石井 俊一
加藤 甚一 加藤 幸次郎
小林 勝太郎 石井 勝太郎
石井 勝太郎 佐々木 善藏
石川 誠一郎 島山 豊
佐々木 千代吉 島山 勘五郎
新谷 秋藏 伊藤 武雄
水木 幸四郎 伊藤 弥一
米田 五郎 小玉 正義
千田 善一 金子 喜兵衛
小懸 健太郎 金子 光太郎

工事入札

去る十二月十三日町単道路改良工事入札を行い、左記のとおり工事施行が決定いたしました。

▽神明社線 道路改良工事 (畑町)

L一八〇M W四・〇M
四十九、三、二十五 竣工予定
南秋土建 長谷川次郎

▽寺沢線 道路改良工事(高田)

L一七〇M W四・〇M
四十九、三、二十五 竣工予定
佐々木喜久也

▽金ヶ沢線 道路改良工事 (湯ノ又)

L一五五、四M W四・〇M
四十九、三、二十五 竣工予定
小林 政 則

▽広ヶ野下山内線 道路改良工事 (下山内)

L一八〇M W四・〇M
四十九、三、二十五 竣工予定
伊藤 行 三

▽北口線 道路改良工事(高橋)

L一〇〇M W六・〇M
四十九、三、二十五 竣工予定
小玉 誠 一

25年以内に納付完了する方のため、受給内容がどうかかわるかについて。

- ▲次の早見表及図解をよく見て下さい。
- ▲一読したあとも保存して参考にして下さい。

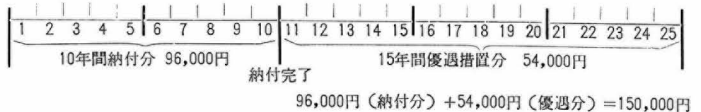
25年以内に納付完了した人の受給額早見表

(受給額が25年間納付96,000円から2倍半の240,000円になった計算です)

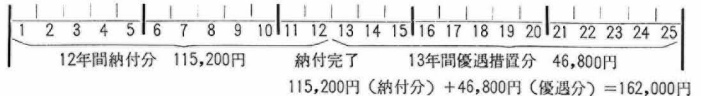
年令	納付年数	受給%	10年納付	11年納付	12年納付	13年納付	14年納付	15年納付	16年納付	17年納付
60才	5 8	%	87,000	90,480	93,960	97,440	100,920	104,400	107,880	111,360
61	6 5	%	97,500	101,400	105,300	109,200	113,100	117,000	120,900	124,800
62	7 2	%	108,000	112,320	116,640	120,960	125,280	129,600	133,920	138,240
63	8 0	%	120,000	124,800	129,600	134,400	139,200	144,000	148,800	153,600
64	8 9	%	133,500	138,840	144,180	149,520	154,860	160,200	165,540	170,880
65	1 0	%	156,000	156,000	162,000	168,000	174,000	180,000	186,000	192,000

年令	納付年数	受給%	18年納付	19年納付	20年納付	21年納付	22年納付	23年納付	24年納付	25年納付
60才	5 8	%	114,840	118,320	121,800	125,280	128,760	132,240	135,720	139,200
61	6 5	%	128,700	132,600	136,500	140,400	144,300	148,200	152,100	156,000
62	7 2	%	142,560	146,880	151,200	155,520	159,840	164,160	168,480	172,800
63	8 0	%	158,400	163,200	168,000	172,800	177,600	182,400	187,200	192,000
64	8 9	%	176,220	181,560	186,900	192,240	197,580	202,920	208,260	213,600
65	1 0	%	198,000	204,000	210,000	216,000	222,000	228,000	234,000	240,000

◎ 10年間納付～10年年金の場合



◎ 12年間納付～13年間優遇措置分の場合



- ◎ 受給基準(算定基礎) 納付分は月額800円の計算で算定されます。優遇分は月額300円の計算で算定されます。
- ◎ 12月末で第3期の納期が過ぎました納め忘れていた方は至急納めるようにして下さい。

「町誌」

編さんの仕事すむ

「町誌」

五十年三月三十一日で、新しい五城目町が五カ町村の合併によって誕生発足してから、二十周年になる。「五城目町誌」はそれを記念して発刊されることになっており、刊行の日は初めから限られており、それにむかって町史編さん

委員会と事務局は、仕事をつづけてきている。多くない日数でかなりきつい仕事であるが、最大限の努力をしている。

町誌の内容は、歴史、民俗、現勢にわかれ、歴史がその中心になり、A5版六五〇頁箱入り写真多数の本になる予定である。学者や専門家に就ませるためのものでなく、一般の町民が興味をもって読む町誌をめざしながら、しかもその内容は高いものを心がけ目標としている。

現在まで多くの町内外の方々のご協力によって、資料調査は八〇%ほどです。原始時代、古代の執筆がほぼおわっている。これまでの調査で今まで知られていなかった多くの事実が出てきている。特に農村部で明らかになっている。たんにとり入れている。

五十年三月は、四十九年度末でありあと一年余り、編さん委員会は大車輪で活動することになっている。町民のみなさんご協力



心からお願したいものである。古い文書・古い写真・古い道具・めづらしい話など、持つておられる方、ぜひ委員や事務局に知らせていただきたい。



おしらせ

保健衛生 1月の業務予定案内

保健衛生課一月の業務予定について左記の通りお知らせします。ついで、あなたのご理解と積極的なご参加をお待ちしております。

- ・八日 後四時五十分 環境美化プロジェクト例会 役場応接室
- ・九日 後一時半 三種混合(三回目)予防接種 役場等一会議室(対象本町町)

・十一日 午後一時半 三種混合(三回目)予防接種 役場第一会議室(対象本町以外)

・十八日 後一時半 母親学級 五城目町公民館

・二十二日 後一時 乳目保健所 五城目保健所

・二十二日 時〇時四十五分 環境美化プロジェクト例会 役場応接室

・二十九日 前九時半 乳児健康相談 五城目町公民館

・三十一日 後一時 二才児検診 五城目保健所

愛犬家へのお願い

犬の飼育についてはいくたびかお願いしているところですが、最近また「犬の放し飼ひ」があつて用事があつてもその家に行かないとかその家の前を通れないと言ふ。苦情が役場に寄せられておりますので、法で禁じられている放し飼ひは絶対にしないようお願いします。ひもが長く伸びて人に危害を与えないよう、充分に注意することともに犬との散歩の際、糞尿は自宅まで排出されるよう訓練して、路上や他人の家に迷惑をかけないよう、くれぐれもご理解と協力をお願いいたします。



犬の放し飼ひをやめて

私は夜の仕事ですが犬の放し飼ひ

これだけは知っておこう 選挙のちしき



投票は絶対他人にはわからない
どの候補者に投票をしたかわかられると心配する人もありますが選挙の秘密は絶対に守られるような仕組になっています。憲法によつての選挙における投票の秘密は、これを侵してはならない。その選択に関しては、公的にも私的にも責任を問われない。とあります。このことは、公職選挙法にも同様の趣旨のことが定められています。

1 投票記録所は、他人から選挙人の記載がのぞかれないよう十分な設備をしなければなりません。

2 投票箱は、開票まで絶対に開くことができないことになっています。

3 投票を点検するとき、投票がどの投票区に属するか不明にするために各投票所の投票を開票区ごとにも混合しなければならないことになっています。

4 何人も、選挙人の投票した被選挙人の氏名を陳述する義務はなく、また選挙人がだれに投票したかを調査することは許されないことになっています。

5 選挙事務関係者が、選挙人の投票した被選挙人の氏名の表示したと処罰されます。

以上のよう
選挙の秘密
を保障する
ために
選挙の秘密
を保障する
ために
選挙の秘密
を保障する



ヤング登場

貴重な経験

上山内 山 山 信作

船の往来する港の光景をみると私は言い知れない威圧感をおぼえる。引つきりなしに交渉する海上の異様な黒い物体、その中には人間があり、あらゆる機能を備えて、それが一体化し、一つの社会を形成している。中には何万トンもあるタンカー船もあり、まさに巨大なものである。その巨大物体の間を避けるようにして忙し行きかう白いちっぽげな船の中で貴重な経験をしたのである。人に何と言われようと今日までの私の生涯を通じての偉大な経験であることには変わりない。

いきもあつた。起床しず眠い眼をこすりこすり甲板で朝食がむと、直ちにカツオ群と捜索が開始される。捜索するにつれて、これは大変な重労働であつて、緊張の連続であつた。

第一、魚をとる時間より捜索する方が長いのである。一日中捜し回つても一匹もとれない日がよくあつた。午後五時頃待望の夕食があり、日が沈むまでまた捜索が開始される。あたりが暗くなり、視界不良となるとその日の仕事が終わり、名々ベケツ一杯の真水をし、疲労たき裸になって全身を洗い、疲労たきともな床につく。当直をさうして八時頃には、うるさくエンジワンの音とともに魚船の一日は終わる。

習慣もことばも違ふ人々の中へ。一見単調に見える生活も現実

つらく孤独な、しかも楽しい生活であつたと記憶している。思ふ世間の西も東もわからないボツチヤンが、心細い夜行列車に乗って社会人としての第一歩を歩んだのは二年前のことであつた。

私の乗った船はカツオ魚船であつた。朝三時か四時、船の位置によつては二時頃起床すると、

歳末たすけあい
善意のかずかず その二

歳末たすけあい運動に対しては早く善意を預託された方については先回の本紙上でお知らせしておりますがその次の方々か相対して預託(寄贈)されておりますのでお知らせします。

学生服 四点 飯館町 伊藤 武治
現金 三千円 飯館 佐々木春雄
セーター外七点 田町 千葉 正
小池田 渡辺小太郎
ワイシャツ外 一七点 藤原 利一
田町

善意銀行預託のお知らせ

歳末たすけあい運動とは別にこのほど左記のように預託がありましたのでお知らせします。

一 金 二万円 窪内尚 金野房治
一 金 一万円 田町 鈴木末之助
一 金 一万円 田町 鈴木末之助
一 金 一万円 田町 鈴木末之助
(亡妻志保子歳暮典返し)

まことにありがとうございます。あつこうお礼申し上げます。
善意銀行五城目支店